

仕 様 書

1 業務名

アイヌ文化交流センター除排雪業務

2 対象施設の所在地

札幌市南区小金湯 27 番地

3 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

以下のとおり札幌市アイヌ文化交流センター(以下「センター」という。)構内駐車場等の除排雪を行うこと。

(1) 作業箇所(別添除排雪範囲図面のとおり)

センター職員駐車場、来館者駐車場及びロータリー等(約 2,600 m²)

(2) 作業方法

ア 除雪作業

(ア) 想定している使用機材は以下の通り。

- ・ タイヤショベル(1.4～2.0 m³クラスー可変プラウ等)

(イ) 10cm 以上の降雪があった場合、10cm 未満であっても連続した降雪があり車両の走行に支障が発生すると予想される場合、又は委託者が必要と認めた場合に作業を行うこと。

(ウ) 新雪に関する除雪作業については、原則として早朝に実施することとし、午前 8 時 30 分までに完了すること。

(エ) 職員駐車場の除雪を優先して実施すること。

(オ) 除雪した雪の集積は、委託者が指定した場所(別添除排雪範囲図面のとおり)に行うこと。

イ 排雪作業

(ア) 想定している使用機材及び人員は以下のとおり。

- ・ タイヤショベル(1.4～2.0 m³クラスー可変プラウ等)
- ・ ロータリー除雪車(160kw(220PS)クラス)
- ・ バックホウ(1.00(0.70)m³クラス)
- ・ ダンプトラック(10t クラス)
- ・ 普通作業員

(イ) 作業内容、実施時期、回数等は委託者と協議すること。

(ウ) 作業は、原則として平日の午前 9 時から午後 5 時までの間に実施するものとするが、委託者が認めた場合は、この時間以外も行うことができる。

(3) 想定時間

除雪、排雪それぞれ作業の想定時間は下表のとおりとする。

使用機材(昼間 8:00～17:00、夜間 21:00～6:00)	予定数量(時間)※
タイヤショベル(昼間)	15 時間 30 分
タイヤショベル(夜間)	15 時間 50 分
ロータリー除雪車	7 時間 10 分
バックホウ	7 時間 10 分
ダンプトラック	24 時間 00 分
普通作業員(昼間)	22 時間 30 分

※ 過去の実績等に基づく想定であり、実際の数量(時間)を保証するものではない

5 安全の確保

作業の実施にあたっては、必要な安全管理を行い、作業員の事故防止に十分注意するとともに、作業中に発生した事故等については、受託者が一切の責任を負うこと。

6 施設等の破損

作業の実施にあたって、舗装面、マンホールのボルト、境界杭等の施設及び工作物等を破損した場合、速やかに委託者に連絡し適切な処置(修復等)を行うものとする。

7 業務報告書の提出

受託者は、実施した作業内容を業務報告書(別紙様式)に記載し、タコグラフを添付し作業毎に委託者に提出すること。

8 実績報告書の提出

受託者は、実施した作業内容について、月ごとに各項目の稼働時間を集計し、除排雪の各月報(別紙様式)とともに実績報告書(別紙様式)を委託者に提出すること。

9 完了届の提出

受託者は、実施月ごとに完了届を提出すること。

10 委託料の支払い

- (1) 使用機材ごとの単価契約とする。支払は月ごとに分け、当該実施月の実施時間に基づいた出来高払いとし、受託者の請求に基づき支払う。
- (2) 月ごとに集計した時間に 10 分未満の端数が生じるときは、これを切り捨てる。

11 環境への配慮について

本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントに準じ、以下の事項に注意を払うなど環境負荷の低減に努めること。

- (1) 極力低公害車の使用に努めること。
- (2) 急発進、急ブレーキの防止、アイドリングストップを徹底すること。
- (3) 業務において使用する紙類などは極力環境に配慮したものとする。

12 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者とで協議しその処理を図ることとする。
- (2) 業務の履行に際し、業務に関する法律等関係法令を遵守し行うこと。
- (3) 業務を遂行するために必要な機具及び消耗品等は受託者の負担とする。

13 担当

札幌市市民文化局市民生活部アイヌ施策課施設担当係 佐藤

TEL : 011-596-5961(札幌市南区小金湯 27 番地)

メール : ainushisaku@city.sapporo.jp